

令和7年度小美玉市一般会計補正予算

令和8年3月31日補正第12回

令和 7 年度小美玉市一般会計補正予算

令和 7 年度小美玉市の一般会計補正予算は、次に定めるところによる。

(繰越明許費の補正)

第 1 条 繰越明許費の追加は、「第 1 表 繰越明許費補正」による。

上記については、市議会を招集する暇がないので、地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 179 条第 1 項の規定に基づき専決処分する。

令和 8 年 3 月 3 1 日 提出 小美玉市長 島田 幸三

第 1 表 繰 越 明 許 費 補 正

1. 追 加

款	項	事 業 名	金 額
2 総 務 費	1 総 務 管 理 費	防 災 行 政 無 線 事 務 費	22,599 <small>千円</small>